

# -- 地域のご協力で -- 道路が拡がりました! --

横浜市では、条例で指定した整備促進路線で、地域のみなさまから「狭あい道路(※)を路線で一体的に拡幅したい」とのご要望をいただいた場合、その整備に向けた支援や拡幅部分の工事(以下「路線型整備」)を実施し、狭あい道路の拡幅を推進しています。

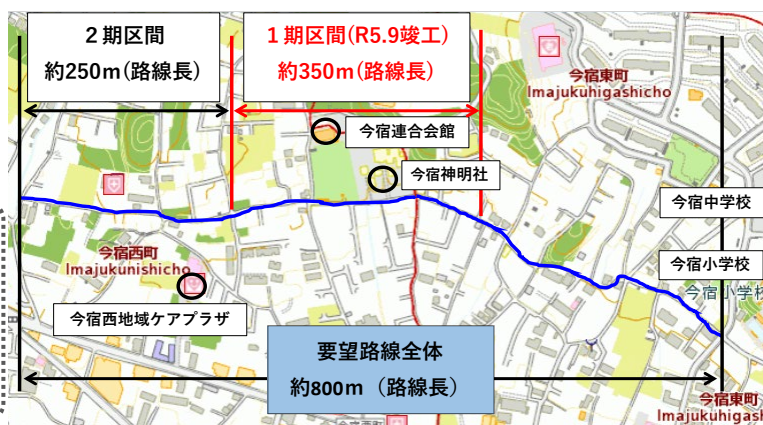
このたび、旭区今宿地区1期区間において「通学路が狭い」「災害時の避難路等を確保したい」という地域のみなさまからのご要望を受けて、地域や沿道地権者の方々にご協力いただきながら推進していた路線型整備について、令和5年9月末に竣工を迎えることができました。

※狭あい道路とは、幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの

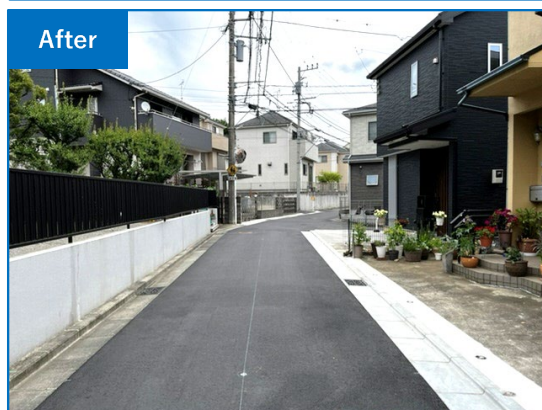
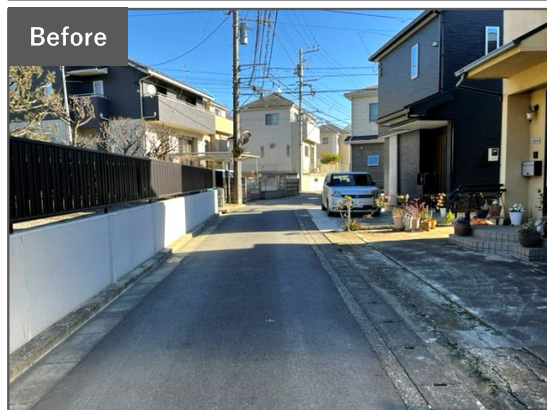
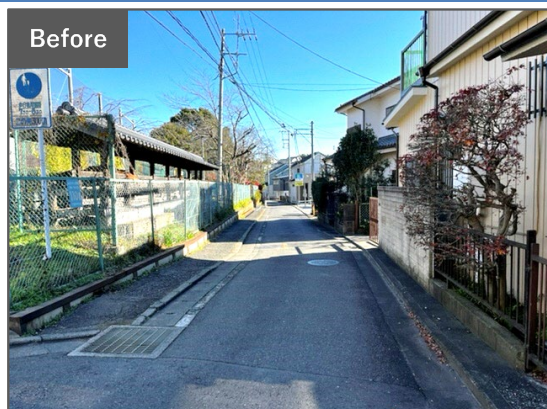
## 1 整備概要

- (1)所在地 旭区今宿地区  
(今宿西町、東町の一部)
- (2)路線長 約350m
- (3)工期 令和4年9月から  
令和5年9月末まで

横浜市が道路の測量・設計を実施。  
地域の代表者ととも各地権者を訪問し、工事内容に同意いただいた土地の前面道路の拡幅整備を実施しました。



## 2 現地写真



裏面あり

### 3 経緯

令和2年2月	「通学路が狭い」「災害時の避難路や緊急車両の通行を確保したい」という地域のみなさまからのご要望を受け、みなさまと拡幅整備に向けた調整を開始
令和2年8月	狭あい道路の路線型整備の事業化検討を進めるため、地域の代表者を中心に「今宿連合狭あい道路を考える会（地域まちづくりグループ）」を設立
令和2年8月 ～令和3年2月	建築局で測量・設計を実施し、設計内容を地域に共有
令和3年4月 ～ " 12月	沿道地権者約40名に戸別訪問を実施し、設計内容を説明 道路拡幅による後退位置の確認や工事に関する同意書を概ねの地権者から取得
令和4年1月 ～ " 8月	建築局と旭土木事務所で工事に向けた調整
令和4年9月	工事着手
令和5年9月	工事完了

### 4 路線型整備の対象要件など

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 対象要件       | <ul style="list-style-type: none"><li>・整備促進路線（横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例で指定）</li><li>・地域まちづくりグループに登録（横浜市地域まちづくり推進条例に基づく登録）</li><li>・道路の交差点から、おおむね30m以上を一体的に整備できること</li><li>・路線を一体的に整備することについて地権者の同意が得られること</li></ul> |
| (2) 地域への支援     | <ul style="list-style-type: none"><li>・整備方針の決定に向けた地域のみなさまの話し合いの支援（まちづくりコーディネーターの派遣など）</li></ul>  |
| (3) 横浜市による整備内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・後退用地の測量や道路の設計</li><li>・塀等の支障物の除去、移設</li><li>・道路状に拡幅整備（側溝移設、舗装工事）</li></ul>  |

### 5 今後の予定

旭区今宿地区において、令和5年度から同路線の別区間で2期工事に向けた調整を開始しています。引き続き地域のみなさま、横浜市の関係部署が連携し、狭あい道路の拡幅整備を推進していきます。また、他の地区においても、路線型整備に関するご相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



お問合せ先

建築局建築防災課がけ・狭あい担当課長 伊藤 伸 Tel 045-671-2959